

令和2年5月29日

保護者 様

春日井市立勝川小学校長
山 田 勝 史

「熱中症予防」について（お知らせ）

向暑の候 皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に対しまして、格別なご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、夏季休業を短縮した期間 7月21日から8月5日、8月20日から8月31日 まで、原則、小学校は5時間授業を行うこととなりました。

そこで、児童の健康・安全を考え、6月～10月の期間は下記のように熱中症予防の対策をすることにしました。皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

記

○熱中症予防のための飲み物（スポーツドリンク）について

- 1 熱中症予防のための飲み物は、塩分などを補給する補助的な飲み物と考えます。あくまでも水分補給は、お茶・お水が原則です。お茶・お水に加え、必要に応じて持たせるようにしてください。
- 2 熱中症予防のための飲み物は、夏季（6月～10月）に限り、持ってきて良いこととします。
- 3 熱中症予防のための飲み物は、ペットボトルやパウチタイプの物でも構いませんが、カバーをかぶせて記名するなど、自分の物であることが分かるようにしてください。飲み干した後のゴミは、学校では捨てず、持ち帰らせてます。
- 4 熱中症予防のための飲み物は、凍らせて持ってきてても良いです。
ただし、健康に十分気をつけて飲むように、ご家庭でもご指導ください。

○熱中症対策用品（首を冷やすもの）について（6月～10月）

登下校中に限り、冷やしたタオル等の首を冷やすものも使用しても良いです。ただし、体育の時間や休み時間は事故防止のため使用できません。また、登校後の濡れたタオル等は袋やケースに入れて各自で保管できるように、ご家庭でも指導ください。

※ 以上を原則としますが、気候や体調などその時々に応じて必要な指示をさせていただきます。ご不明なこと、迷うようなことがありましたら、

教頭 木南（31-2106）までお尋ねください。